

「しらこ温泉桜祭り」開催要項



1 開催概要

(1) 主 催 白子町観光協会

(2) 名 称 「しらこ温泉桜祭り」

(3) 開催内容

県道 30 号線中里海岸通り周辺には、約 300 本の早咲きの桜が植えられその他町内には、約 1,000 本が植えられており、春の訪れをひと足早く感じることができます。

今年度も「スペシャルday」を 1 日限定で開催し、祭り期間中は「黄金の湯」の愛称で親しまれている白子温泉の日帰り入浴の割引など、しらこ桜と温泉をダブルで楽しむことができます。

(4) 日 時 令和 7 年 2 月 23 日(日・祝) 9 時 00 分～15 時 00 分 小雨決行

※荒天の場合は翌日 24 日(月・振休)に順延

両日とも荒天の場合は中止

(5) 場 所 白子のまちガーデン駐車場 (千葉県長生郡白子町中里 4482-27)

2 出店について

(1)「しらこ温泉桜祭り」を通じ町内の観光振興及び地域の活性化にご協力をいただける個人、団体、法人等。

(2)出店スペース

1)テント飲食・物販: 1 区画 2. 5m × 2. 5m 以内

※強風などで飛ばされないよう、出店者各自で対策をお願いいたします。

2)キッチンカー販売: 1 区画 縦 5m × 幅 2. 5m 以内

(3)販売品目等

①会場で調理を伴う食品販売

食品衛生法に基づく営業許可を有している方で、提供できる品目は原則として1品目です。

取り扱える品目については、千葉県(保健所)が定めた取り扱い品目のみとなります。

ただし、千葉県一円で屋台、露店等での飲食店営業又は自動車を利用して行う営業等の許可を有し出店される方については、許可条件の範囲内で営業可能です。

②会場で調理を伴わない調理済みの食品販売

包装品を仕入れて販売のみをする場合であっても、食品営業許可や営業届が必要な場合がありますので、あらかじめ保健所にご確認をお願いします。

③飲料

④物販販売

⑤食品、飲料、物販販売以外

(4)出店申し込み

・「出店申込書」に必要事項を記入し、取扱品目に係わる全ての営業許可書(写し)を添付のうえ、令和7年1月6日(月)～1月17日(金)の受付期間内に白子町役場商工観光課へ提出してください。※持参の場合は申込期間の平日の8時30分から17時まで

- ・出店希望者数が会場の規模を超える場合は、白子町観光協会会員、白子町商工会会員及び町内事業者・団体を優先させていただいた上で出店内容を考慮し、主催者にて決定いたします。
- ・出店の配置・区画については、主催者にて決定させていただきますので、ご了承ください。
- ・出店エリア内でのペット同伴の出店はご遠慮ください。

(5)出店料(1区画あたり)

区分	観光協会会員	非会員
キッチンカー	2,500円	5,000円
テント飲食	2,000円	4,000円
テント物販	1,500円	3,000円

(6)備品・設備について

- ・テント、机、椅子、発電機等の使用する備品については、すべて各自でご準備ください。
- ・電気、ガス、水道、排水設備等はありませんので各自でご対応ください。

※平成26年の消防法の改正により、火気器具(ガスや発電機など)を使用する出店者に関しては、店舗の大きさ等に合った消火器(10型推奨)等の設置が義務付けられていますので、各出店者で消火器のご用意をお願いいたします。

注)火器使用1店舗につき、消火器1本の準備が必要です。

3 販売について

販売する商品及び金銭に関するトラブルについては、主催者は一切責任を負いません。出店者各自の責任において、確実に管理・運営を行ってください。

(1)販売責任等

- ・商品及び現金の管理は、出店者各自の責任にて管理してください。
- ・販売価格ならびに法令等に基づく各種所定の表示を厳守してください。
- ・帽子、エプロン、手袋、マスク等は必ず着用し、衛生面には細心の注意を払ってください。
- ・届け出た品目以外のものを販売することは一切認めません。(厳守)
- ・会場内において、保健所から指示があった場合には必ず従ってください。
- ・万一、食品等の飲食販売行為及び物販行為に関連して、事故や苦情が発生した場合、その賠償責任は原因出店者が負うものとします。
- ・感染症対策(アルコール消毒等)は各店でご準備ください。
- ・賠償責任保険は各自で加入してください。(必須)

(2)販売方法

- ・原則として、出店者ごとに対面販売を行ってください。
- ・区画内では、カタログ、パンフレットなどを自由に配布することができます。

(3)その他

- ・暴力団員及び暴力団関係者と一切の関係がないこと。
- ・売れ残りによる損害につきましては、主催者は一切の責任は負いません。
- ・違法改造車のキッチンカーでの出店はご遠慮ください。
- ・提供する食品で、焼く、揚げるなどの調理は中心部まで十分加熱し、生焼けに注意してください。
- ・クーラーボックス等を設置し、食品に応じた保存温度を保ってください。
- ・出店エリアでの、飲酒・喫煙は禁止します。
- ・本要項に違反した場合、また他の迷惑となる行為があった場合、今後の出店をお断りする場合があります。
- ・使い捨ての食器・容器等、ゴミが発生する場合は可能な限り各出店者で食器・容器等を回収しお持ち帰りください。
- ・清掃用具を持参し、廃棄物や区画内及び周辺部の整理整頓に心がけてください。
- ・イベント終了するまでは出店区画内で待機し、途中帰宅しないでください。

【お申込み・お問合せ】

〒299-4292 長生郡白子町関 5074 番地の 2

白子町観光協会事務局（白子町役場商工観光課内）

TEL 0475-33-2117 FAX 0475-33-4132

E-mail : syoukou@town.shirako.lg.jp

URL : 白子町観光協会 <https://shirako.net/>

白子町商工観光課 <https://www.town.shirako.lg.jp/>